

令和3年度 第1回 忠岡町文化会館運営委員会

日時：令和3年9月30日（木）午後1時30分～

場所：忠岡町文化会館 地階第1,2会議室

次 第

1. 開 会

2. 委 員 長 挨 拶

3. 議 題

各館の特性を生かした発展的な事業展開について

①文化会館（図書館）に関するアンケート調査の実施について

資料1 資料1-1

②文化会館登録クラブについて

・「文化協会の会則」及び「忠岡町文化会館におけるクラブ登録に関する要綱」について

・クラブ活動に係る部屋使用料について

資料2～資料3

4. そ の 他

5. 閉 会

忠岡町文化会館（図書館）に関するアンケートにご協力お願いします！！

(R3.9)

現在、「忠岡町文化会館運営委員会」を発足させ、本町文化会館・図書館が、よりいっそう魅力的で親しみ深い施設になっていくよう検討しているところです。下記内容のアンケートにご記入をお願いします。

問1 年齢・性別が当てはまる欄に○を入れてください。

	20才未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
男性								
女性								

問2 忠岡町文化会館の利用についてあてはまる欄に○を入れてください。

利用したことがある	週1回程度		月1～2回程度		半年に1～2回程度			⇒ 問3へ
利用したことがない (ほとんど利用しない)	※利用していない理由に最も近いものを選んでください。							⇒ 問4へ
	① 利用方法 がわからない	② 利用の機会 がない	③ 施設の設定 が古い	④ ネット環境が 不備	⑤ 他市の施設 を利用中	⑥ 開館時間帯 に行けない	⑦ 魅力に欠ける	
	その他 ()							

問3 これまでの利用内容にあてはまる欄に○を入れてください。(複数回答可)

講座参加	文化祭参加	イベント参加	クラブ活動	図書館利用	自習室利用	私的活動	その他

問4 現在あなたが抱いている忠岡町文化会館のイメージにあてはまる欄に○を入れてください。

	よい	ふつう	悪い
文化的レベル			
全体の雰囲気			
利用しやすいかどうか			
イベントや講座の内容			

問5 忠岡町文化会館に対するあなたの要望をお聞きます。あてはまる欄に○を入れて下さい。(複数回答可)

休館日を減らす (現行休館日：月・火・祝/火曜日が祝日と重なる場合は翌日も休館)
開館時間帯を拡げる (現行開館時間：水～土 9時～21時/日 10時～18時)
仲間や友達と気軽に立ち寄れる場所 (1階ホールにソファラウンジのコーナーを設置)
子育て世代が互いに情報交換できる場所や講座の充実
講座等に参加する際の保育ボランティアの充実
アマチュアバンドの練習室やミニコンサートなど提供可能な場所を用意する
若い方向けのイベントや講座を増やす
Wi-Fiの設置
フリー電源の設置
その他 ()

※裏面に続く

問6 実施してほしい講座があればご記入ください。

例：ヨガ ネイティブ英会話 ギター等

希望講座	
------	--

問7 忠岡町図書館の利用についてあてはまる欄に○を入れてください。

利用したことがある	週1回程度	月1～2回程度	半年に1～2回程度				
利用したことがない (ほとんど利用しない)	※利用していない理由に最も近いものを選んでください。						
	① 遠くへ行けない	② 開館時間帯に行けない	③ 読みたい本が無い	④ 本は買って読む	⑤ 他の図書館を利用している	⑥ 学校で借りる	⑦ 家にある本を読む
	その他 ()						

問8 忠岡町図書館に対するあなたの要望をお聞きます。あてはまる欄に○を入れて下さい。(複数回答可)

	休館日を減らす (現行休館日：月・火・祝及び火曜日が祝日と重なる場合は翌日も休館)
	開館時間帯を拡げる (現行開館時間：水～日 10時～18時)
	無人貸出機の設置
	ネット閲覧用パソコンの設置
	ヤング(10代向け)コーナーを作る
	各種検定、参考書コーナーを作る
	マンガ本やアニメ本コーナーを作る
	Wi-Fiの設置
	フリー電源の設置
	その他 ()

問9 その他 忠岡町文化会館(図書館含む)についてご意見・ご要望等ございましたらご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

ご記入後のアンケート用紙は、イスに置いたままお帰り下さい。

忠岡町文化会館（図書館）に関するアンケート集計 <総集計>

(R3.9)

No.	項目			9/5 (日)	9/12 (日)	9/19 (日)	HP	計
問1	年齢・性別が当てはまる欄に○を入れてください。		男	65	46	46		157
			女	74	46	57		177
			無効	3	0	3		6
			計	142	92	106		340
問2	忠岡町文化会館の利用についてあてはまる欄に○を入れてください。	利用したことがある ⇒記入後問3へ	週1回程度	3	0	0		3
			月1～2回程度	8	5	4		17
			半年に1～2回程度	19	21	17		57
		利用したことがない (ほとんど利用しない) ⇒記入後問4へ	①利用方法がわからない	9	10	13		32
			②利用の機会がない	83	40	57		180
			③施設の設備が古い	1	2	0		3
			④ネット環境が不備	0	0	2		2
			⑤他市の施設を利用中	3	2	1		6
			⑥開館時間帯に行けない	8	7	7		22
			⑦魅力に欠ける	1	2	1		4
		その他	10	2	2		14	
		※利用していない理由に最も近いものを選んでください。	9/5 (日)	20代未満	—			
	20代			・図書カードがない ・時間がない ・あることが知らない ・小さい頃はよく利用していた				
	30代			・どこにあるのかもわからない				
	40代			・小さい子供がいるので参加できない ・どんな施設かわからない ・行くことがない				
	50代			・コロナ禍の為、今は利用を控えています ・行ったことがない				
	60代			—				
	70代			—				
	80代			—				
	9/12 (日)		20代未満	—				
			20代	・時間がありません				
			30代	—				
			40代	—				
			50代	・展覧会か何か見た様な記憶が過去に・・・				
			60代	—				
			70代	—				
			80代	—				
	9/19 (日)	20代未満	—					
20代		・どこにあるのか、何があるのかわかりません、わかれば利用したいと思います ・転入してから期間が短いので						
30代		—						
40代		—						
50代		—						
60代		—						
70代		—						
80代		—						
H P	20代未満	—						
	20代	—						
	30代	—						
	40代	—						
	50代	—						
	60代	—						
	70代	—						
	80代	—						

問3	これまでの利用内容にあてはまる欄に○を入れてください。 (複数回答可)		講座参加	10	4	3		17
			文化祭参加	5	5	0		10
			イベント参加	10	8	4		22
			クラブ活動	3	1	4		8
			図書館利用	42	31	30		103
			自習室利用	3	4	5		12
			私的活動	1	5	0		6
			その他	4	1	3		8
問4	現在あなたが抱いている忠岡町文化会館のイメージにあてはまる欄に○を入れてください。	文化的レベル	よい	16	17	24		57
			ふつう	94	56	61		211
			悪い	6	0	1		7
		全体の雰囲気	よい	30	18	27		75
			ふつう	82	40	57		179
			悪い	5	3	2		10
		利用しやすいかどうか	よい	23	15	19		57
			ふつう	82	51	63		196
			悪い	12	5	4		21
		イベントや講座の内容	よい	12	10	16		38
			ふつう	93	56	68		217
			悪い	6	3	0		9

問5	忠岡町文化会館に対するあなたの要望をお聞きます。あてはまる欄に○を入れて下さい。(複数回答可)	休館日を減らす(現行休館日:月・火・祝/火曜日が祝日と重なる場合は翌日も休館)		21	20	12		53		
		開館時間帯を拡げる(現行開館時間:水~土9時~21時/日10時~18時)		18	16	10		44		
		仲間や友達と気軽に立ち寄れる場所(1階ホールにソファラウンジのコーナーを設置)		44	26	26		96		
		子育て世代が互いに情報交換できる場所や講座の充実		23	29	21		73		
		講座等に参加する際の保育ボランティアの充実		11	12	11		34		
		アマチュアバンドの練習室やミニコンサートなど提供可能な場所を用意する		17	10	10		37		
		若い方向けのイベントや講座を増やす		39	19	21		79		
		W i - F i の設置		53	44	46		143		
		フリー電源の設置		24	24	31		79		
		その他		9	6	4		19		
		9/5 (日)	20代未満	—						
			20代	・図書館の利用時間を少し長くしてほしい						
			30代	・どこにあるのかもわからない						
			40代	・安価の子供向けの習字を充実してほしい ・よくわからない2件						
			50代	・コロナ渦の為、今は利用を控えています ・行ったことがない						
			60代	—						
			70代	—						
			80代	—						
			9/12 (日)	20代未満	—					
20代	—									
30代	—									
40代	・福祉バス増やしてほしいです ・貸し卓球場									
50代	・展覧会か何か見た様な記憶が過去に...									
60代	—									
70代	—									
80代	—									
9/19 (日)	20代未満		—							
	20代		・情報開示							
	30代		・理由記載なし							
	40代		・施設全体が古い、カフェも充実させてほしい、小運動室の一般利用が可能か料金などの情報が知りたい							
	50代		・講座を増やしてほしいギター等							
	60代		—							
	70代		—							
	80代		—							
H P	20代未満		—							
	20代									
	30代									
	40代									
	50代									
	60代									
	70代									
	80代									

		希望講座	24	19	13		56	
問6	実施してほしい講座があれば ご記入ください。	例 ヨガ ネイティブ 英会話 ギター等	9/5 (日)	20代未満	・英会話			
				20代	・ヨガ ・習字			
				30代	・ダンス ・英会話 ・ヨガ 3件 ・クッキング ・ピラティス ・子供のあそび ・コンサート ・ライブ ・カラオケ ・忠岡町の支援内容説明会			
				40代	・切り絵 ・ギター2件 ・ヨガ 2件 ・映画 ・陶芸 ・お絵かき ・子供が楽しめるイベント ・会話2件 ・ダンス			
				50代	・スポーツ ・コミュニケーション能力 ・アガ-コントロール ・英会話 2件 ・中国語講座 ・ヨガ 3件 ・ボクササイズ ・手話 ・多肉植物の寄せ植えや育て方の講座			
				60代	・太極拳 ・ゴルフ ・ヨガ			
				70代	—			
				80代	—			
			9/12 (日)	20代未満	・英会話			
				20代	・株式投資 ・ギター等			
				30代	・IT系の資格講座 ・英会話 ・若者向け ・ヨガ			
				40代	・体操 ・ヨガ 2件 ・料理教室 ・図書館(自習できる場所) ・検定講座等 ・ゴルフ			
				50代	・ジェンダーについての講座 ・ヨガ 2件 ・英会話 ・韓国語講座 ・料理			
				60代	・ヨガ ・ギター ・生花 ・フラワーアレンジメント			
				70代	—			
				80代	—			
			9/19 (日)	20代未満	・瞑想講座 (心身ともリラックスできる内容) ・韓国語講座			
				20代	・ピラティス ・ヨガ 2件 ・英会話 2件 ・映画鑑賞会			
				30代	・理由記載なし			
				40代	・瞑想講座 (心身ともリラックスできる内容) ・韓国語講座			
				50代	・講座を増やしてほしいギター等			
				60代	—			
				70代	—			
				80代	—			
			H P	20代未満	—			
				20代				
				30代				
				40代				
50代								
60代								
70代								
80代								

問7	忠岡町図書館の利用についてあてはまる欄に○を入れてください。	利用したことがある	週1回程度	2	1	1		4	
			月1～2回程度	7	4	5		16	
			半年に1～2回程度	16	16	10		42	
		利用したことがない (ほとんど利用しない) ※利用していない理由に 最も近いものを選んでください。	①利用方法がわからない	1	1	2		4	
			②利用の機会がない	14	22	13		49	
			③施設の設備が古い	12	8	3		23	
			④ネット環境が不備	25	13	17		55	
			⑤他市の施設を利用中	6	8	6		20	
			⑥開館時間帯に行けない	2	1	0		3	
			⑦魅力に欠ける	10	7	13		30	
			その他	18	4	6		28	
		9/5 (日)	20代未満	—					
			20代	・あることを知らない ・行く機会がない ・小さい頃はよく利用していた					
			30代	・小学生時代は使っていた ・機会がない ・場所もわからない					
			40代	・本を読む事がない 2件 ・ネットで読書する為 ・図書館の場所など知らないため ・毎日忙しい、行く時間がない					
			50代	・本を読まない ・コロナの為利用を控えています ・会社で必要な図書を手に入れている ・行く時間がない ・どの様な本がどれくらいあるかわからない					
			60代	・利用機会がない					
			70代	—					
			80代	—					
		9/12 (日)	20代未満	—					
			20代	—					
			30代	—					
			40代	・コロナもあります					
			50代	・時間的余裕がなく、利用しそびれている ・借りてまで読みたいと思わない返却が嫌					
			60代	・本は読まない					
			70代	—					
			80代	—					
		9/19 (日)	20代未満	—					
			20代	・住んでから短いので利用したことがないです ・どこにあるのかわかりません					
			30代	・行くタイミングがない ・場所がわからない					
40代	・本は読まない								
50代	・明るい雰囲気にしてほしい								
60代	—								
70代	—								
80代	—								
H P	20代未満	—							
	20代	—							
	30代	—							
	40代	—							
	50代	—							
	60代	—							
	70代	—							
	80代	—							

問8	忠岡町図書館に対するあなたの要望をお聞きます。あてはまる欄に○を入れて下さい。(複数回答可)	休館日を減らす (現行休館日：月・火・祝及び火曜日が祝日と重なる場合は翌日も休館)		15	16	14		45		
		開館時間帯を拡げる (現行開館時間：水～日 10時～18時)		23	13	16		52		
		無人貸出機の設置		29	11	13		53		
		ネット閲覧用パソコンの設置		25	16	16		57		
		ヤング (10代向け) コーナーを作る		10	7	9		26		
		各種検定、参考書コーナーを作る		28	17	13		58		
		マンガ本やアニメ本コーナーを作る		23	20	15		58		
		W i - F i の設置		42	32	32		106		
		フリー電源の設置		22	17	23		62		
		その他		4	2	2		8		
				9/5 (日)	20代未満	・特になし				
					20代	・電子書籍の導入				
					30代	・借りられる本のラインナップが図書館で見られたらいい ・消毒できる機械を置いて欲しい ・雑誌をもっとおいて欲しい				
					40代	—				
					50代	・蔵書リストがwebで見られるようにしてほしい				
					60代	—				
					70代	—				
					80代	—				
				9/12 (日)	20代未満	—				
					20代	—				
					30代	—				
					40代	・本が古く、ほこりがひどい、かりるといつもかゆみができる				
					50代	・町のホームページ等で図書館の方からのおすすめの本などの紹介など 興味・関心が持てるよう発信してほしい				
					60代	—				
					70代	—				
					80代	—				
				9/19 (日)	20代未満	—				
					20代	—				
30代	—									
40代	・電子書籍 ・IT技術書が古い、少ないのでもっと新しいものを増やしてほしい									
50代	—									
60代	—									
70代	—									
80代	—									
H P	20代未満			—						
	20代									
	30代									
	40代									
	50代									
	60代									
	70代									

		15	11	7		33
<p>その他 忠岡町文化会館（図書館含む） 問9 についてご意見・ご要望等ございましたらご記入ください。</p>	9/5 (日)	20代未満	・特になし			
		20代	・特になし ・今のところはなし			
		30代	・文庫本サイズの本を増やしてほしいです ・最新の心理学の本を置いて欲しい ・何をするとところかわからないです			
		40代	・子供たちが今日は文化会館に行きたい！！というような会館になってほしいと思います ・特にありません			
		50代	・図書館の自動車駐車場の設置 ・図書館について、もっと本の量を増やして多ジャンルをカバーしてほしい。趣味や雑誌 e t c ・開館日時も広げてほしい。 ・文化会館が何をしているのか自体認識していないので、良い・普通・悪いの3択では答えら ・特に利用することがないのでありません。			
		60代	・文化会館に興味がない。			
		70代	—			
		80代	—			
	9/12 (日)	20代未満	—			
		20代	—			
		30代	・特にありません ・1階ロビーが暗く、開いているのかな…？と思うことが多かったです。 もう少し明るいと、人も入りやすいと思います。 ・講座などがある時は、立て看板などを出すなどすると、より人も足を止めて知って下さる気が ・マンガ本等を増やして、子供たちが利用しやすい環境を作してほしい（靴を脱いで座るスペースが欲しい)			
		40代	・小さい子供を連れて行きやすいようにしてほしい ・貸し出し期間が短い ・少し声を出しても大丈夫な空気（ピリついていてこわい) ・夏休み、冬休みだけでも月・火を開けてほしい ・子供の受験の時(高校・大学)など、カフェに行ってお勉強していたので勉強できる場所として活用したかった ・本をきれいにしてほしい ・昔からある場所なので、ずっとあってほしいです ・新書を入れる際どのように決められているのか知りたい、要望すればそろえてもらえるものなのでしょうか ・必要な施設だとは思いますが、個人的に利用する、したい ・情報やイベントが少なく残念 ・ここが近寄りやすい雰囲気作り、何でも相談できるような施設を目指すことか？			
		50代	・時間的余裕がなくて退職後に利用させていただこうと思っています。 ・照明が暗いので明るくして、良い雰囲気にしてもらえたらよいと思います。 ・職員の皆さん、頑張ってください、ありがとうございます。これからもよろしく願いいたします			
		60代	—			
		70代	—			
		80代	—			
	9/19 (日)	20代未満	—			
		20代	・一度も行ったことがないので行ってみたいと思います ・利用したいので細やかな情報が知りたい調べてみます			
		30代	・役10年ぶりに来たので懐かしい気持ちでいっぱいです。素敵な場所です。 ・いつ来ても職員の方が親切にしてくれるので、気持ちよく利用できます。 ・小学校が近いので小学生が気軽に立ち寄れる雰囲気があれば、あと見守りの人がいてほしい。子供だけで安心していれる、それでいてその子供たちの雰囲気を見ておける人、いじめるなどが行われていないかどうか等。			
		40代	—			
		50代	—			
		60代	—			
		70代	—			
		80代	—			
	H P	20代未満	—			
		20代	—			
		30代	—			
		40代	—			
		50代	—			
		60代	—			
70代		—				
80代		—				

忠岡町文化協会会則

第1章 総 則

第1条 本会は、忠岡町文化協会と称する。

第2条 本会の事務所は忠岡町教育委員会公民館内に置く。

(忠岡町忠岡南1丁目18番17号)

第2章 目的及び事業

第3条 本会は、会員相互の研究協力及び親睦により自らの文化的教養を高め、更にこれが母体となって忠岡町の文化発展に貢献することを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 文化活動の企画及び振興に関すること。
- (2) 文化活動の調査及び研究に関すること。
- (3) 文化団体相互の連絡協調に関すること。
- (4) 文化関係に功労のあった団体(者)の表彰に関すること。
- (5) その他、前条の目的達成に必要な事業に関すること。

第3章 組織、入会及び退会

第5条 本会の組織は、本会の主旨に賛同し、忠岡町内に事務所を有する文化団体並びに、有識者をもって構成する。

第6条 本会に入会しようとする団体は、入会申請書(様式第1号)を提出し、理事会の承認を得なければならない。

第7条 入会中の団体が、自らの意思に基づき本会を退会するときは、退会届(様式第2号)を提出しなければならない。

2 入会中の団体が、本会の主旨に反し適当でないと認めたときは、その団体を除外することができる。

第4章 役員

第8条 本会に次の役員を置く。

会 長 1名 副会長 1名 書 記 1名
会 計 1名 監 事 2名
理 事 20名以内（会長、副会長、書記、会計、監事含む）

第9条 役員任期は、2年とする。

第10条 会長、副会長、書記及び会計並びに監事は、理事会において互選する。ただし、再任を妨げない。

2 理事は、入会団体の代表者及び学識経験者が就任する。

第11条 会長は本会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職を代行する。

3 書記は、会議等の記録を作成する。

4 会計は、経理に関する事項を掌理する。

5 監事は、会計事務の監査を行う。

6 理事は、会務を執行する。

第5章 会 議

第12条 本会は、総会及び理事会（以下「会議」という。）を開くものとする。

2 総会は年1回会長が招集し開くものとする。ただし、臨時に総会を開くことができる。

3 理事会は、第8条の役員をもって組織し、会長が必要に応じ招集する。

第13条 会議は理事の半数以上の出席を要し、その決定は過半数をもって決する。

第14条 会議の議長は、会長がこれを執り行う。

第6章 顧問及び専門委員

第15条 本会に顧問を置くことができる。

2 会長は、理事会に諮り顧問を委嘱する。

3 顧問は、本会の運営に対し、指導及び助言する。

第16条 理事会は、第4条の事業を執行するにあたり、専門的な知識を有する者を委嘱することができる。

第7章 会 計

第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

2 本会の会計予算は、補助金、寄付金、その他の収入をもって充て、支出は本会の事務及び事業の執行に要する費用とする。

第8章 議 決

第18条 この会則に定めるもののほか、本会の管理運営に必要な事項は、理事会で決定する。

第19条 この会則の改正は、理事会の議決を経なければならない。

附 則

この会則は、昭和59年10月22日から施行する。

附 則

この会則は、平成6年8月25日から施行する。

附 則

この会則は、令和3年3月25日から施行する。

忠岡町文化協会細則

第1条 この細則は、忠岡町文化協会会則（以下「会則」という。）第18条の規定に基づき、忠岡町文化協会（以下「文化協会」という。）の管理運営について必要な事項を定めることを目的とする。

第2条 会員は次の各号について守らなければならないものとする。

第3条 会則第3条の目的を達成するため、次の部会を置き、それぞれの部会は主体性をもって創意工夫をこらした自主活動を行うものとする。

- (1) 文 芸 部 俳句、短歌、川柳等
- (2) 芸 能 部 詩吟、民謡、謡曲、琴等
- (3) 舞 踊 部 舞踊、民踊、日舞、バレエ等
- (4) 茶 華 道 部 茶道、華道
- (5) 生活文化部 手芸、工芸、料理、作法、着付等
- (6) 美 術 部 日本画、洋画、書道、陶芸、切絵等
- (7) 花卉園芸部 菊花、さつき、盆栽等
- (8) 音 楽 部 楽団、合唱団等

2 前項に掲げるもののほか、必要とする講座などについては類似する部に加入するものとする。

第4条 本会は、会則第4条の規定に基づき次の事業を行う。

- (1) 文化祭
- (2) 社会見学
- (3) その他理事会において承認された事業

第5条 この細則に定めるもののほか、運営に必要な事項は、理事会において別に定める。

附 則

この細則は、交付の日から施行する。

附 則

この細則は、平成6年8月25日から施行する。

忠岡町文化会館におけるクラブ登録に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、クラブの登録について必要な事項を定め、住民の教養の向上、健康の増進、各種の相談及び講習、実習等を行い、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(登録)

第2条 クラブ登録をしようとする者は、文化会館長（以下「館長」という。）に次の各号に掲げる書類を定められた期間内に提出しなければならない。

- (1) 登録申請書
- (2) 会員名簿
- (3) 活動計画書

(認定)

第3条 前条の書類の提出を受けた館長は、文化会館の効率的運用をはかるため、一般使用申し込み者に配慮しつつ関係書類を審査し、3ヵ月の試行期間（既存クラブを除く）を設けたうえで次の各号のすべてに該当するときは、文化会館のクラブとして認定するものとする。

- (1) 会の名称・代表者・会計係が明確に記載され、かつ、同一人でないこと。
- (2) 自主的・民主的に運営され、活動がすべて公開されていること。
- (3) 町内在住者及び在勤者を主たる構成員（50%以上）とし、原則として6名以上の会員を有し、概ね会員の60%以上が毎回出席し、円滑な活動が見込めること。
- (4) 年間の活動計画が明確にされ、継続的な活動が見込めること。
- (5) 会費等は、必要最低範囲内であるとともに、世間一般常識を超えないこと。
- (6) 講師等への謝礼は、原則として当館が主催する定期講座の講師謝礼に準ずる金額であること。

(遵守事項)

第4条 登録認定を受けたクラブ（以下「登録クラブ」という。）は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 営利を目的とした活動を行わないこと。
- (2) 個人の教室化、または私物化した活動を行わないこと。
- (3) 政治的、宗教的活動に使用しないこと。
- (4) 文化会館が実施する事業等には協力すること。
- (5) 登録内容に変更があった場合は、速やかに館長まで届け出ること。
- (6) 申請した目的以外の使用や、使用の権利を第三者に譲渡しないこと。

(活動の援助)

第5条 登録クラブは、次の各号に掲げる援助を受けることができる。

- (1) 文化会館の事業に支障のない範囲で活動日を定めることによる、場所の優先的な使用(ただし、使用は週1回3時間以内とする。)
- (2) 運営等についての指導助言及び講師等の紹介
- (3) 資料の提供、文化会館に備える備品等の貸与
(認定期間)

第6条 登録クラブの認定期間は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする(継続して活動する場合は、改めて第2条に基づく登録申請を行い、認定を受けなければならない。ただし、場所等の使用については、継続認定クラブを優先する。)

(認定の取り消し)

第7条 館長は、登録クラブが第3条及び第4条の規定を満たさない、又は違反したと認めるときは、認定の取り消しをすることができる。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成30年10月1日から施行する。